

平成 23 年度富山県企業局職員の給与等の状況

1 給与等の状況

(1)電気事業

1)職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占める 職員給与費比率
23年度	千円 3,289,524	千円 186,916	千円 571,266	% 17.4	% 19.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 県平均1人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
23年度	人 72	千円 283,228	千円 47,728	千円 95,176	千円 426,132	千円 5,919	千円 6,986

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成 24 年 3 月 31 日現在の人数です。

イ 特記事項

特別職及び一般職の給与の減額措置の状況

		平成 17～19 年度	平成 20～22 年度	平成 23～24 年度
特別職	公営企業管理者	△7%	△13%※	△13%※
一般職	部長級	△5%	富山市勤務者等 △7%※ 上記以外の者 △4%※	富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%※
	次長級～課長級		富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%※	富山市勤務者等 △5%※ 上記以外の者 △2%※
	その他 (管理職以外)	△3%	富山市勤務者等 △4%※ 上記以外の者 △1%※	富山市勤務者等 △3%※ 上記以外の者 —

※地域手当の凍結分(△3%)を含む。

2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成 24 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山県企業局 (電気事業)	45 歳 3 月	356,481 円	531,106 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富山県企業局			富山県		
1人当たり平均支給額(23年度) 1,322千円			1人当たり平均支給額(23年度) 1,626千円		
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分			(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分		
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%			(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

富山県企業局			富山県		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分 (勤続45年以上)	59.28月分 (勤続35年以上)	最高限度額	59.28月分 (勤続45年以上)	59.28月分 (勤続35年以上)
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算※)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算※)		
1人当たり平均支給額	自己都合 -千円	勸奨その他 -千円	1人当たり平均支給額	自己都合 508千円	勸奨その他 26,616千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成 24 年 4 月 1 日現在)

支給実績(23 年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)			0 円
支給対象地域(職種)	支給率【注】	支給対象職員数	富山県の制度 (支給率)
東京都特別区	—	—	18%【15%】
大阪市	—	—	15%【12%】
名古屋市	—	—	12%【 9%】
富山市	3%【0%】	61 人	3%【 0%】
舟橋村	—	—	0%【 0%】
上記以外の県内市町村	0%【0%】	9 人	0%【 0%】
医師	—	—	15%【12%】
総計・平均支給率	2. 61%【0%】	70 人	1. 63%【0. 12%】

(注) 平成20年度から当分の間、本来の支給率から100分の3を減じた割合となっています。

エ 特殊勤務手当(平成 24 年 4 月 1 日現在)

支給実績(23 年度決算)		2,557 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)		54,414 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23 年度)		65.3%	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	発電管理所等に勤務する職員	水車発電機等の点検等、危険を伴う業務等	危険作業の内容により日額 620 円又は 450 円
夜間運転業務手当	発電総合制御所、発電管理所に勤務する交替勤務者	夜間における業務	交替勤務の種類により1回 950 円～1,180 円
用地交渉業務手当	右の業務に従事する職員	用地の取得等のための交渉業務	勤務時間内 日額 650 円 勤務時間外 日額 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23 年度決算)	21,340 千円
職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)	301 千円
支給実績(22 年度決算)	16,829 千円
職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)	234 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成 24 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	富山県の制度との異同	富山県の制度と異なる内容	支給実績(23 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000 円 (2) 配偶者以外 ① 1 人につき 6,500 円 ② 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき、5,200 円を加算	同じ		千円 8,255	円 206,375
住居手当	(1) 借家等 ① 家賃 20,000 円以下の場合 家賃-9,000 円 ② 家賃 20,000 円を超える場合 11,000 円+(家賃-20,000 円) /2 ※最高限度額 27,000 円 (2) 自宅 2,700 円	同じ		3,428	95,222

手当名	内容及び支給単価	富山県の制度との異同	富山県の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 ※全額支給限度額 1箇月当たり 55,000 円 (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ 2,000 円～34,750 円 (3) 駐車料金 駐車料金－3,000 円 (上限 3,000 円)	同じ		千円 9,187	円 131,244
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて 139,300 円以内を支給	同じ		千円 6,835	円 759,413
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		千円 1,198	円 49,916
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後 10 時から翌日の午前 5 時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ		千円 2,657	円 332,133
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 庁舎・設備の保全等 6,600 円	同じ		千円 —	円 —
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員等が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間以下 6,000 円～12,000 円 6時間超 9,000 円～18,000 円	同じ		千円 —	円 —
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に 11 月から 3 月まで支給 ・世帯主である職員 扶養親族有 月額 17,800 円 扶養親族無 月額 10,200 円 ・その他の職員 月額 7,360 円	同じ		千円 1,724	円 74,965

(2) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
23年度	1,793,782	166,168	294,159	16.4	15.2

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 県平均1人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	31	128,331	18,882	42,432	189,645	6,118	6,986

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特別職及び一般職の給与の減額措置の状況

		平成17～19年度	平成20～22年度	平成23～24年度
特別職	公営企業管理者	△7%	△13%※	△13%※
一般職	部長級	△5%	富山市勤務者等 △7%※ 上記以外の者 △4%※	富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%※
	次長級～課長級		富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%※	富山市勤務者等 △5%※ 上記以外の者 △2%※
	その他 (管理職以外)	△3%	富山市勤務者等 △4%※ 上記以外の者 △1%※	富山市勤務者等 △3%※ 上記以外の者 —

※地域手当の凍結分(△3%)を含む。

2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山県企業局 (水道事業)	47歳9月	353,469円	526,799円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富山県企業局			富山県		
1人当たり平均支給額(23年度) 1,369千円			1人当たり平均支給額(23年度) 1,626千円		
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分			(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分		
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%			(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

富山県企業局			富山県		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分 (勤続45年以上)	59.28月分 (勤続35年以上)	最高限度額	59.28月分 (勤続45年以上)	59.28月分 (勤続35年以上)
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算※)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算※)		
1人当たり平均支給額	自己都合 -千円	勸奨その他 19,356千円	1人当たり平均支給額	自己都合 508千円	勸奨その他 26,616千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成 24 年 4 月 1 日現在)

支給実績(23 年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)			0 円
支給対象地域(職種)	支給率【注】	支給対象職員数	富山県の制度 (支給率)
東京都特別区	—	—	18%【15%】
大阪市	—	—	15%【12%】
名古屋市	—	—	12%【 9%】
富山市	3%【0%】	11人	3%【 0%】
舟橋村	—	—	0%【 0%】
上記以外の県内市町村	0%【0%】	20 人	0%【 0%】
医師	—	—	15%【12%】
総計・平均支給率	1. 06%【0%】	31 人	1. 63%【0. 12%】

(注) 平成20年度から当分の間、本来の支給率から100分の3を減じた割合となっています。

エ 特殊勤務手当(平成 24 年 4 月 1 日現在)

支給実績(23 年度決算)		1,273 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)		90,925 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23 年度)		45.2 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	水道管理所等に勤務する職員	浄水機器等の点検等、危険を伴う業務等	危険作業の内容により日額 620 円又は 450 円
夜間運転業務手当	水道管理所に勤務する交替勤務者	夜間における業務	交替勤務の種類により1回 950 円～1,180 円
用地交渉業務手当	右の業務に従事する職員	用地の取得等のための交渉業務	勤務時間内 日額 650 円 勤務時間外 日額 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23 年度決算)	8,762 千円
職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)	302 千円
支給実績(22 年度決算)	3,393 千円
職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)	109 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成 24 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	富山県の制度との異同	富山県の制度と異なる内容	支給実績(23 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000 円 (2) 配偶者以外 ① 1 人につき 6,500 円 ② 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき、5,200 円を加算	同じ		千円 4,269	円 237,178
住居手当	(1) 借家等 ① 家賃 20,000 円以下の場合 家賃-9,000 円 ② 家賃 20,000 円を超える場合 11,000 円+(家賃-20,000 円) /2 ※最高限度額 27,000 円 (2) 自宅 2,700 円	同じ		840	46,650

手当名	内容及び支給単価	富山県の制度との異同	富山県の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額 (23年度決算)
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による 一括支給 ※全額支給限度額 1箇月当たり55,000円 (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円～ 34,750円 (3) 駐車料金 駐車料金－3,000円 (上限3,000円)	同じ		千円 4,133	円 137,770
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に 当該職の区分に応じて139,300円 以内を支給	同じ		千円 2,896	円 723,895
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中 に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35× 時間数	同じ		千円 133	円 19,050
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から 翌日の午前5時までの間に勤務 した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25× 時間数	同じ		千円 979	円 326,414
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務 した場合に支給 庁舎・設備の保全等 6,600円	同じ		千円 —	円 —
管理職員特別 勤務手当	管理職手当支給対象職員等が臨時 又は緊急の必要等により週休日 等に勤務した場合に支給 6時間以下 6,000円～12,000円 6時間超 9,000円～18,000円	同じ		千円 —	円 —
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に11月から 3月まで支給 ・世帯主である職員 扶養親族有 月額17,800円 扶養親族無 月額10,200円 ・その他の職員 月額7,360円	同じ		千円 —	円 —

(3) 工業用水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占める 職員給与費比率
23年度	千円 1,658,539	千円 383,021	千円 103,812	% 6.3	% 6.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 県平均1人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
23年度	人 11	千円 47,751	千円 6,475	千円 16,939	千円 71,165	千円 6,470	千円 6,986

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特別職及び一般職の給与の減額措置の状況

		平成17～19年度	平成20～22年度	平成23～24年度
特別職	公営企業管理者	△7%	△13%※	△13%※
一般職	部長級	△5%	富山市勤務者等 △7%※ 上記以外の者 △4%※	富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%※
	次長級～課長級		富山市勤務者等 △6%※ 上記以外の者 △3%※	富山市勤務者等 △5%※ 上記以外の者 △2%※
	その他 (管理職以外)	△3%	富山市勤務者等 △4%※ 上記以外の者 △1%※	富山市勤務者等 △3%※ 上記以外の者 —

※地域手当の凍結分(△3%)を含む。

2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富山県企業局 (工業用水道事業)	42歳9月	352,885円	539,128円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富山県企業局		富山県	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,540千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,626千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分	
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

富山県企業局			富山県		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分 (勤続45年以上)	59.28月分 (勤続35年以上)	最高限度額	59.28月分 (勤続45年以上)	59.28月分 (勤続35年以上)
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算※)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算※)		
1人当たり平均支給額	自己都合 -千円	勸奨その他 -千円	1人当たり平均支給額	自己都合 508千円	勸奨その他 26,616千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成 24 年 4 月 1 日現在)

支給実績(23 年度決算)			0 千円
支給対象職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)			0 円
支給対象地域(職種)	支給率【注】	支給対象職員数	富山県の制度 (支給率)
東京都特別区	—	—	18%【15%】
大阪市	—	—	15%【12%】
名古屋市	—	—	12%【 9%】
富山市	3%【0%】	6 人	3%【 0%】
舟橋村	—	—	0%【 0%】
上記以外の県内市町村	0%【0%】	5人	0%【 0%】
医師	—	—	15%【12%】
総計・平均支給率	1. 64%【0%】	11 人	1. 63%【0. 12%】

(注) 平成20年度から当分の間、本来の支給率から100分の3を減じた割合となっています。

エ 特殊勤務手当(平成 24 年 4 月 1 日現在)

支給実績(23 年度決算)		315 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)		78,750 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23 年度)		36.4 %	
手当の種類(手当数)		3 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険作業手当	水道管理所等に勤務する職員	浄水機器等の点検等、危険を伴う業務等	危険作業の内容により日額 620 円又は 450 円
夜間運転業務手当	水道管理所に勤務する交替勤務者	夜間における業務	交替勤務の種類により1回 950 円～1,180 円
用地交渉業務手当	右の業務に従事する職員	用地の取得等のための交渉業務	勤務時間内 日額 650 円 勤務時間外 日額 1,000 円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23 年度決算)	2,613 千円
職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)	261 千円
支給実績(22 年度決算)	2,274 千円
職員1人当たり平均支給年額(22 年度決算)	207 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当(平成 24 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	富山県の制度との異同	富山県の制度と異なる内容	支給実績(23 年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23 年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000 円 (2) 配偶者以外 ① 1 人につき 6,500 円 ② 満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末までの間にある子 1 人につき、5,200 円を加算	同じ		千円 1,685	円 210,600
住居手当	(1) 借家等 ① 家賃 20,000 円以下の場合 家賃－9,000 円 ② 家賃 20,000 円を超える場合 11,000 円＋(家賃－20,000 円) / 2 ※最高限度額 27,000 円 (2) 自宅 2,700 円	同じ		千円 518	円 74,057

手当名	内容及び支給単価	富山県の制度との異同	富山県の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
通勤手当	(1) 交通機関利用職員 6箇月定期券等の価額による一括支給 ※全額支給限度額 1箇月当たり55,000円 (2) 交通用具使用職員 距離段階区分に応じ2,000円～34,750円 (3) 駐車料金 駐車料金－3,000円 (上限3,000円)	同じ		千円 1,441	円 144,094
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に当該職の区分に応じて139,300円以内を支給	同じ		千円 1,588	円 793,874
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×1.35×時間数	同じ		千円 27	円 27,360
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ		千円 -	円 -
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が勤務した場合に支給 庁舎・設備の保全等 6,600円	同じ		千円 -	円 -
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員等が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 6時間以下 6,000円～12,000円 6時間超 9,000円～18,000円	同じ		千円 -	円 -
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に11月から3月まで支給 ・世帯主である職員 扶養親族有 月額17,800円 扶養親族無 月額10,200円 ・その他の職員 月額7,360円	同じ		千円 -	円 -

(4) 地域開発事業(駐車場事業)

対象となる職員が少なく、個人の情報が特定されるため、個人情報保護の観点から非公表とします。